

第 11 回定時総会を開催

一般社団法人麴町青色申告会第 11 回定時総会は、去る 5 月 23 日（木）東京青色申告会館において、ご来賓に麴町税務署長佐藤寿一様、副署長加藤秀文様、個人課税第 1 部門統括官竹内浩様、上席調査官久保正樹様をお迎えて開催されました。

総会は、松江会長の挨拶後、下記事項が討議に付され、全て滞りなく承認されました。

- 1 令和 5 年度事業報告（案）及び収支計算書（案）承認の件
- 2 令和 6 年度事業活動計画（案）及び収支予算書（案）承認の件

ご来賓の麴町税務署長佐藤寿一様からご祝辞をいただくことができました。

今年も、会員減少による収入減少が続く中、役職員が協力して会員に期待される会運営を目指していくことを確認しました。

令和 6 年分所得税に係る予定納税

令和 6 年分所得税の定額減税の実施に伴い、令和 6 年分の所得税に係る予定納税額の第 1 期分の納期並びに第 1 期分及び第 2 期分の予定納税額の減額申請の期限が次のとおり変更されています。

項目	変更後	変更前
第 1 期分の納期	令和 6 年 7 月 1 日（月）から 同年 9 月 30 日（月）まで	令和 6 年 7 月 1 日（月）から 同月 31 日（水）まで
第 1 期分及び 第 2 期分の予 定納税額の減 額申請の期限	令和 6 年 7 月 31 日（水）	令和 6 年 7 月 15 日（月） （注 1）

（注 1） 令和 6 年 7 月 15 日（月）は祝日のため、変更前の実際の期限は、同月 16 日（火）となります。

（注 2） 振替納税に係る振替日も同日となります。

（注 3） 第 2 期分の納期及び第 2 期分のみ予定納税額の減額申請の期限については、変更されていません。

詳しい情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」等をご覧ください。